

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	旭駅周辺整備計画事業		部課コード	1708	予算事業科目	010805010271	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	010805010271	-		
	担当部署	市街地整備課	所属長名(1次評価者)	横山 成郎		事務	全部	010805010272	-		
	電話番号	088-823-9377	E-mail	kc-170800@city.kochi.lg.jp			全部	010805010280	-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	05 まちの環	政策基本方針	本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うらおいのある田園地域を有する都市となりました。都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性で美しい都市をめざします。					
款	08 土木費	政策	01 美しく快適なまちの形成							
項	05 都市計画費	施策	01 バランスの取れた都市の形成							
目	01 都市計画総務費	区分	03 旭駅周辺市街地整備事業							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市計画法, 土地区画整理法, 住宅市街地総合整備事業制度要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)	重点密集市街地の公表, 高知市都市計画マスタープラン	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	旭駅周辺地区の関係権利者・住民		
意図	どのような状態にしていくのか	旭駅周辺地区に存在する密集市街地を解消し、防災性の向上と住環境の改善を図る。		
手段	事業実施体制等	整備計画に向けたプロポーザルを実施し、業務委託する。	事業開始年度	平成15年度
			事業終了年度	平成25年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●地区住民等の合意形成を図りながら、まちづくり基本構想を作成し、その成果を基に具体的な整備計画を策定する。 ●下島町地区、中須賀町地区への戸別訪問を実施する。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	戸別訪問の実施割合	地域住民、関係権利者への訪問割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	戸別訪問の実施割合	目標	-	-	90%	-	
		実績	-	-	85.30%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	30,000	30,000	20,186	25,000	
			国費 (千円)	15,000	13,250	7,975	10,250	
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	15,000	16,750	12,211	14,750		
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	15,000	29,600	36,000	64,800		
		正規職員 (千円)	15,000	29,600	36,000	64,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.00	4.00	5.00	9.00		
		正規職員 (人)	2.00	4.00	5.00	9.00		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	45,000	59,600	56,186	89,800		
市民1人当たりコスト (円)	132	175	166		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

下島町地区、中須賀町地区の関係者にこれまでのまちづくりの取り組みをより周知するため戸別訪問を実施するとともに、下島町地区では「まちづくり協議会」が設立された。引き続き、中須賀町地区地区での「まちづくり協議会」の設立をめざすとともに、住宅市街地総合整備事業及び土地区画整理事業において、順次重点整備地区ごとに事業化を図るため、平成24年度の下島町地区の都市計画決定を目指す。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 2 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業は、住宅市街地総合整備事業、土地区画整理事業による、地震や火災時における防災面の問題解決と住環境の改善が求められており、本市総合計画に位置付けられている。 また、事業の実施により、地震や災害に強い安心・安全のまちとなり、市民ニーズは非常に高いものがある。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	整備計画の策定にあたっては、地区の特性に沿った整備計画が必要となり、地域住民との合意形成が大変重要であるが、まちづくり協議会での勉強会等の実施により概ね達成している。 また、これまでの取り組みをより周知するための戸別訪問を実施した。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	整備計画の策定については業務委託を行なっている。なお、事業実施に際しては、市施行による土地区画整理事業における地域のあるべき姿の構想のもと、面的整備を総合的に行なうとともに新たな市街地の開発や既存市街地の再整備を行なう手段として全国で多く実施されている。 経費削減については、これまで委託料の見直しを進めてきたが、今後においても見直しの余地があるか検討していく。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	プロポーザルによる業務委託者であり、極めて公平性が高い。 なお、事業に際しては土地区画整理事業での施行であり、法に則って事業をすることとなり、極めて公平性が高く、適正な負担割合である。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項